

令和元年9月7日

学生各位

日本大学医学部

台風15号接近に伴う9月9日（月）の  
授業の取扱いについて

標記のことについて、シラバスに記載のとおり取り扱いますので、各自、テレビ、ラジオ、インターネット等の手段を用いて、9月9日（月）午前6時のNHK及び気象庁の気象情報や交通状況等の情報を取得してください。

なお、天候悪化に伴う交通機関への影響等が予想されますので、安全を最優先し登校するようしてください。

以上

## 休講措置について

やむをえない理由で授業が休講となる場合は、原則として掲示によって連絡することとする。休講となった授業については、後日必ず補講を行うので、掲示に注意すること。

なお、非常時における授業対応については、以下により休講措置をとる。

### 1 気象警報の発表に伴う場合

台風等により、気象庁から東京都（離島を除く）、埼玉県、千葉県、神奈川県のいずれかに気象警報が発表された場合、授業の取扱いは次のとおりとする。

#### ①学生の登校前

##### （1）「特別警報」（大雨、暴風、波浪、高潮、大雪、暴風雪のいずれか）

ア 午前 6 時の時点で発表中の場合、午前の授業を休講とする。

イ 午前 10 時までに解除された場合、午後の授業（4限目）から開始する。

ウ 午前 10 時の時点で発表中の場合、終日休講とする。

##### （2）「暴風警報」（大雨、洪水、大雪、暴風雪、波浪、高潮を除く）

台風の進路や交通機関の運行等の状況を勘案した上で、決定する。

#### ②学生の登校後

##### （1）特別警報

直ちに全ての授業を休講とする。

##### （2）暴風警報

台風の進路や交通機関の運行等の状況を勘案した上で、授業の休講を決定する。

河川の氾濫や道路の冠水、交通機関の運休などにより、直ちに自宅へ帰宅することが危険であると判断した場合は、教職員の指示により、学内の安全な場所で待機させることができるものとする。

### 2 交通機関のストライキに伴う場合

首都圏の鉄道各線全てがストライキの場合、または首都圏のJR線・東武線・西武線のいずれかがストライキをしている場合、休講措置をとる（国際興業バスが運転されている場合を含む）。

##### （1）午前 6 時までにストライキが解除された場合、通常授業を開始する。

##### （2）午前 10 時までにストライキが解除された場合、午後の授業（4限目）から開始する。

##### （3）午前 10 時までにストライキが解除されない場合、終日休講とし、後日補講を行う。

### 3 その他災害が発生した場合

災害等非常時における授業実施に関しては、学生の安全及び交通機関の影響を考慮し、学部において決定する。

### 4 情報の取得

各自でテレビ・ラジオ・インターネット等の手段を用い、NHKの報道及び気象庁ホームページから情報を取得し、災害等への備えをとること。

### 5 休講措置等の通知方法

非常時における連絡は医学部ホームページへの掲載及び教務課からのメール送信により行う。

### 6 通学が困難な場合

休講の対象とならない気象警報等や気象現象または地震による交通機関の運行休止などで通学が困難な場合の授業欠席、もしくはそれらを理由とする遅刻は、公欠に準じた取扱いをする。手続方法は、教務課に問い合わせること。

#### 7 課外活動の取扱い

休講措置が取られた場合、課外活動は全て禁止とする。

#### 8 補講

休講となった授業については、後日補講を行う。

学事日程上、調整が困難なときは、土・日・祝日を補講日にあてる。